

令和7年度 建設工事請負契約書等の改定について

このことについて、下記のとおり取扱うこととし、「建設工事請負契約約款」の一部改定をしました。

記

1 改定の内容

別紙「新旧対照表」のとおり。

2 適用年月日

令和7年4月1日以降に締結する契約から適用する。

3 留意事項

平成28年4月1日以降において既に請負契約を締結した工事については、発注者と受注者間で協議の上、当該請負契約における前払金の使用に係る規定を変更した場合に、適用可能となります。

4 その他

佐久市ホームページに改正後の契約約款等を掲載しています。

佐久市 企画部 契約課 契約係
TEL : 0267-62-3084 (直通)
FAX : 0267-62-2321 (直通)
E-mail : keiyaku@city.saku.nagano.jp